

(左側が区民等の意見・質問、右側が教育委員会の回答)

1. 再編計画全体に関するもの

(1)再編計画全体に関するもの

1	小学校は、校長が児童の顔を覚えられる規模(200人~300人)が良いという理論がある。再編をする必要はない。	適正な規模についての明確な理論は検証されていない。中野でも検討会や審議会で協議してきた。望ましい規模として、小学校においては18学級、中学校では15学級と定めた。
2	再編計画は、合理化が先行し、魅力ある学校づくりの視点が欠けているのではないか。	再編をとおしての適正な規模づくりも子どもたちへのよりよい環境をつくる一環と考えている。また、再編計画を最終的にまとめる際には、意見を踏まえて内容を精査したい。

(2)中野区の目指す学校像に関するもの

1	特色ある学校づくりの観点から考え、施設に応じた教員の配置等を工夫するなど、教育委員会としての姿勢を見せてもらいたい。	学校を地域の核として位置づけられるよう努力する。特色ある学校づくりも推進していく。
2	再編後の建替え校舎は、学校開放などで住民が出入りすることを考慮したものを考えているのか。新築の校舎では、学校の地域開放を見据え校舎と開放施設を分離するよう設計して欲しい。	意見のような形でできれば良いと思う。できない場合は学校教育を優先にせざるをえないが、学校と地域双方が使いやすい工夫をしていきたい。
3	学校が統合されると校地が狭くなると思うが、校地の拡張や近隣の用地購入などは考えているのか。このことについて、中期以降はどう計画しているのか。	校地の取得を考えているのは、九中と中央中の統合新校だけである。中期以降は統合新校の場所が決まっていないので平成20年度の改定の時期に検討することになる。
4	学校の改築にはどのくらい経費がかかるのか。その予算はどこから捻出するのか。次世代に残る借金はやめてほしい。売却すべきところは売却するとしないと進まないと思う。	学校の改築経費は30億円程度と考えている。学校の修繕に関する経費は毎年予算計上しているが、改築経費は基金積立を行って、それを使用することになる。

(3)再編に関する基本的な考え方に関するもの

1	40人学級で決めているが、先生方の力を考えると40人は大変だ。40人を30人に変え、例えば120人なら30人4学級にするという考えはないか。現在副担任を置いているが、副担任よりも、1人の担任が少ない人数を受け持った方が良いと思う。	学年、学級全体を考えたとき、集団教育を前提とすると、一定の数の子どもがいることが活力ある学校をつくると考える。一方、算数等教科によってはきめ細かく教える方が望ましく、教科によってきめ細かく指導することで、両方のメリットを生かしながら教育を行っていきたい。
2	場所として残る学校の名称を変えることへの抵抗があるのではないか。	一旦両校を廃止し、新しい学校としてスタートするので、新しい校名となる。
3	再編対象外の学校の名称については、ナンバースクールが欠けるなどのこともあるので、将来的には名称変更があり得るのか。	再編対象外校の名称変更については、再編後に状況を見て検討する。

4	<p>全校の名称変更を行わない理由を詳しく説明してほしい。</p>	<p>今回の計画では、対象校を一定の基準で抽出した。対象とはならない学校があり、全校廃止とは異なる。全校一斉に新しいスタートとなると、学区の変更も統合もない学校は、名前を替えるだけになってしまう。中学校で番号のついた学校の名称が残ることについては違和感があるとの意見もあったが、今から名称変更について決定する必要はないし、仮に変更する場合には、地域の意見を聞いて検討することが望ましいと考えている。</p>
---	-----------------------------------	---

(4)計画期間に関するもの

1	<p>中期計画の策定期間を早めることは、他の内容と違い日程を動かすことになる。区長からも中期計画は21年度に発表すると聞いている。昨年出された計画案は、計画案が出された後の様々な影響を加味したうえでの計画なはずではないのか。中期計画の策定を前倒しにするのはおかしい。</p>	<p>区民との意見交換会でも、計画を出したからには、できるだけ早く再編を進めるべきとのご意見を多くいただいている。その中で前期計画の年次の前倒しは難しいが、中期計画を早く示すことはできるのではとの教育委員会の議論があり、1年早めることとした。</p>
2	<p>20年度に中期計画の発表があるとして、最短でいつ中期の再編が始まるのか。</p>	<p>21・22年度の2か年を統合に至る検討期間とすると、理論的には23年度には統合となる場合があり得る。</p>
3	<p>中期の見直しを早めたことで、本来ならば卒業できた子どもが学校を変わるようになるのではないか。</p>	<p>統合の時期を知った上で卒業できる学校へ入学するためには、6年以上前に計画を発表すべきとなるが、それは難しいことである。</p>

(5)円滑な再編のための取り組みに関するもの

1	<p>保護者、児童・生徒が安心できる学校への支援策として具体的に何か考えているのか。</p>	<p>再編後に残らない場所の学校に、心の教室相談員の日数増、学習指導補助員の配置、新入学児童の確保のための学校PRへの支援を行っている。来年度以降は、土曜特別教室の実施などを行うことも考えている。また、統合校同士の交流の機会を設けて円滑な再編をしていきたい。</p>
2	<p>再編対象校の入学者が激減することは最も心配することである。具体的方策があるならば聞かせてほしい。</p>	<p>できるだけきめ細かな対応をしていく。夏休みの補習にTAを配備する、来年の新入生確保の取り組みへの支援、パンフレット作成やPR活動に必要な予算措置をする。今後は、いろいろな学校が取り組めるもの、先駆的なもの、モデル事業として取り組んで将来的には新校に引き継がれるものを対象校から立ち上げることなどを実施していく。</p>

3	担任をそのまま統合校に異動させるなど、子どもの立場に立った措置は教育委員会として考えているのか。	統合に際しての子どもたちへの支援は大切だ。教職員についてはできるだけ現在いる人を残して、子どもたちに心の不安が起きないように支援していきたい。なるべく学校にも生徒にも負担にならないよう、教員、校長の配置を考えなければいけないと思う。
---	--	--

(6) 指定校変更の弾力的運用に関するもの

1	指定校変更の弾力的運用により予想される問題はないのか。	教育委員会においても2通りの考え方があった。1つは、新校の場所として残らない再編対象校の児童・生徒の激減が考えられるので厳しくすべきというもの、もう1つは、再編に伴う保護者と子どもの選択の権利を幅広く認めるべきというものであった。議論の結果、再編までの間は後者でいくべきであると考え方をまとめた。
2	指定校変更の弾力的な運用による変更はどのくらいを想定しているか。	近い学校へ行きたいと考える子どもの一時的な増減は考えられる。
3	在校生の指定校変更は、統合時のみであるとのことだが、一旦は統合新校に通学したが、やはり体力的に無理があるというよう場合には、指定校変更を認めるのか。	再編による弾力的運用の対象となるのは統合時のみである。健康上の理由などについては、個々に相談してもらうことになる。
4	指定校変更の弾力的運用については、当事者に対するPRが必要だ。統合の際に近くに行けることを知らないで統合新校に行って後で指定校変更を知る、ということのないよう、充分広く告知して欲しい。	1月に就学通知を発送するが、その中に弾力的運用について書き込んで、見落とさないようにしていきたい。
5	学区の線引きを将来的にも柔軟に対応していくのか。	教育委員会の中で議論を十分に尽くしている。教育委員が現地調査も行っている。個々の区域によっては、線引きが難しい所も実際にある。指定校変更の弾力的な運用で対応していくことが良いと思われる。
6	指定校変更の弾力的運用により、統合新校の入学者が校舎の収容能力を超えてしまったらどうするのか。	校舎の収容能力の問題は、確かに論理的には入りきらないことがありうると思う。どうしても入りきらない場合には、学区内を優先、理由による順位づけなどが必要となると思う。

(7)通学の安全対策に関するもの

1	安全対策の考え方として示された安全誘導員の現状とその拡充の内容について説明してほしい。	安全誘導員は、全小学校で1か所ずつ配置しているものである。年間35日、1日3時間とし、新入生が通学に慣れるまでの間や長期休業後など、学校の判断で実施している。配置する場所についても学校ごとに決めている。どのように拡充をしていくのかは、地域の実状を勘案しながら、今後検討していく。
2	学童クラブは6時までやっている。安全誘導は下校時であり、学童クラブの子は対象外だ。その子どもたちの安全はどう考えているのか。	6時までだと季節によっては暗くなる。安全対策についてどうするかは議論のあるところだが、人を付けるとはなっていない。これについては子ども家庭部が検討しているが、今のところ具体案は出ていない。
3	西武線の立体化は早くて20年後だ。踏切の安全対策について検討するというが、具体的にどのように検討し実施していくのか。	新しく通学区域が西武線を跨ぐところができる。今の段階では、小学校で明確に危険だということになれば人をつけて指導することは考えられるが、それ以上の、例えば跨線橋を設置するなどは難しい。構内に跨線橋がある駅があり、そこについては子どもたちを通らせて欲しいという話をしようと思っている。

(8)再編にあたっての手順に関するもの

1	学校統合委員会の構成はどうなるのか。	校長などの学校関係者、PTA、地域の方々などから構成されると考えられるが、どの団体から何名などとは決まっていない。
2	統合委員会には、卒業生(若い人)を参加させてもおもしろいのではないか。	検討していきたい。

(9)その他

1	避難所について勘案しているのか。	防災機能が低下しないように検討を行っている。どうしても避難所が不足する場合には、都立学校や私立学校を避難所とすることも考えられる。
2	学校が無くなる場合には、校舎をそのまま残して避難場所にしたり、高齢者が集える場所にしたり、ふれあいの集会や催し物で使える場所とするなど「ひろば」として残してほしい。	跡地については、早く示すべきとの意見が多いが、未だ調整中である。10か年計画の素案にも明記されていない。11月には10か年計画を決定する予定であるので、それ以前に施設配置の考え方を区民に示して、意見を聞くとしている。
3	卒業生で学校の統合を知っている人が誰もいなかった。広報がどこか抜けているのではないか。卒業生や若い人なら、良い意見が出ると思うが。	学校の再編をお知らせする機会は、たくさん必要だ。だが、物理的な問題はある。再編は区民の問題であり、卒業生も重要だが、細かくどこまでできるかということはある。

4	親が求めている学校は、教育がきちんと行われている学校である。小規模化しても正規の教員の数を減らさないでほしい。	東京都の定数基準があり、制度上無理がある。中学校は6学級で10人、それを下回って3学級でも9人だが、学級が動けば、教員は減ってしまう。正規の職員ではないが人をつけながら、学校の指導の低下を招かないようにやっていきたい。
5	行政の予算は単年度だと思うが、この計画は複数年を想定して考えているものではないか。その予算確保の仕方を教えてほしい。いままで教育施設であったものの再編や見直しで捻出した予算はぜひ教育に使ってほしい。	これだけ大掛かりな計画を実施するためには、区全体の財政調整が必要である。区の10か年計画の中にしっかりと位置付けていく。義務教育施設基金は底をついている状況であるが、単年度収支で剰余金が出れば、その一部を積んでいくことになる。

2. 個別の統合に関するもの

(1) 桃園第三小、仲町小、桃丘小の統合に関するもの

1	桃三小から中野本郷小へ学区域が変更となる子どもたちについて、妙法寺通りの安全面が解決しないと納得できない。	妙法寺通りは、実際に5人の教育委員も歩いてみたが、地域の実状にあった形で安全対策を図っていくことで、当初の予定通りとなっている。
2	小学校でも中学校でも統合を経験する子どもについて、中学校入学時に指定校変更が可能であることを理由として「やむを得ない」で済みますか。子どもの教育のための再編だと言っているが、これでは納得がいかない。第九中の統合の後に仲町小の統合を行うことはできないのか。	小学校と中学校の両方で統合を経験する子どもをなくするためには、8年間期間をあける必要がある。この地域の中学校の統合は、警大跡地との関係があり、平成24年度となる予定である。その後に小学校の統合となると、かなり遅くなってしまう。教育委員会の議論の中でも、小学校と中学校で統合を経験する子どもができることは避けることが望ましいと意見があった。しかし、仲町小の統合を平成24年以降まで待てるのかと考えたとき、早く再編を行うべき学校であることと統合を2回経験する子どもができることを比較し、適正な規模の学校を実現し、中野区全体の教育をよくするという考え方をまとめた。

(2) 中野昭和小、東中野小の統合に関するもの

1	東中野小の統合に際して、スクールバスの要望があったと思うがどうか。	スクールバスや山手通りの歩道橋の要望があった。かつてこの地域には歩道橋があったが撤去されている。山手通りに人を配置したり、信号を工夫したり、歩道の改良ができないか検討したい。スクールバスは、この程度の距離では無理だろうと思っている。
---	-----------------------------------	--

2	教育ビジョンには、子どもの体力向上の記述がある。東中野小付近には安全に伸び伸び遊べる大きい公園がない。現在東ノランドや学校の校庭が伸び伸びできる場所だ。東中野小がなくなったとき、児童館や地域センターも整理すると聞いている。東中野小付近に大きな公園を整備する考えはあるか。	東中野小の跡地利用についてはまだ決まっていない。区としてはっきり言える段階にはない。東ノランドは子ども家庭部で遊び場全体のこととして検討している。今後どのようにしていくかは考え方を示して意見を聞くことになると思う。
---	---	---

(3)野方小、丸山小、沼袋小の統合に関するもの

1	沼袋小は、野方小と丸山小の場所の統合新校に分かれることになるが、沼袋小の教員が何人かそれぞれの学校へ赴任するのか。	子どもたちと一緒に新しい学校へ行けるよう配慮していきたい。ただし、学級担任が学年に1人ずつ新しい学校へ異動することは、現員が少ないので無理である。
2	丸山小の増築を考えるならば、十一中の空き教室を使用することも可能性としてあるのではないか。	丸山小の増築にあたり、十一中の校舎を使用することは考えていない。ただし、小学校と中学校が隣接しているので、中学校の先生が小学校に来て教えるなどの交流を考えることができる。小学校から中学校への接続がうまくいくような教育体系を考えていきたい。
3	沼袋小の跡地はどうなるのか。	まだ決まっていないが、「地域型スポーツ施設」「総合公共サービスセンター」「公園」「福祉施設」「売却」などで区長部局が検討を進めている。
4	啓明小の学区域を環七を境に分けないことの根拠を示して欲しい。野方二丁目地域が学区域で分断されていることに関して、地元の声を知っているのか。野方小学校に組み込むことはできないか。	通学区域を変更しているのは、再編の対象校についてである。啓明小は、一定程度の期間で12学級を維持するので、対象校となっていない。啓明小の学区域を分けることは、意図的に啓明小を小規模化し、再編対象校にすることになってしまう。また、仮に野方小学校に組み入れることにすると、野方小が大きくなりすぎてしまう。

(4)第六中、第十一中の統合に関するもの

1	六中、十一中の統合に関して、鉄道を挟む通学区域の設定があるが、子どもは、土日など登下校時以外にも、学校と家とを行き来するし、中学となると危険な横断も予想される。事故が起きてからでは遅いと思うがどうか。	中学生は一定の体力と判断力を有していると考えており、安全対策も検討していくが、両校の統合はやむを得ないと考えている。
2	現在六中と十一中を統合する案となっているが、検討の途中で七中との統合を考えた折には、やはり十一中を残すという視点での検討だったのか。踏切については、中学生だからきちんと開くのを待てばよいと思うが、多くの人が、近隣の踏み切りはいつ開くかわからない状態と言っている。	鉄道・幹線道路の横断を避ける考えから、七中と十一中の統合も考えたが、統合新校として七中は、敷地面で無理があると議論した。この組合せで統合新校を十一中とすると、通学距離が2kmを超えてしまうため、六中と十一中との統合となった。踏切についてはこちらでも調査し、1時間に開く回数が8~9回であった。

(5)中後期計画に関するもの

1	西中野小は、西武線を越えての学区となる。踏切にずっと人をつけてくれるのか。	安全対策をはかっていく必要があり、地域の状況を勘案して具体的な手段を講じることになる。
2	若宮小と大和小は距離がかなり離れている。もう一度考え直してもらいたい。	将来の学校規模に大きな変化があれば、計画に反映していく。
3	十中と三中、五中が統合になるが、十中は今年の新入生が1クラスになったと聞いている。再編計画(案)では中後期となっているが、この統合が早まることはあるのか。	十中は九中からの通学区域変更があり、九中と中央中の統合は平成 24 年度を予定していることから、中後期計画とした。ただし、中期計画については、1年前倒ししてお示ししたい。